会計年度任用職員　募集要項
【試験区分：公民館事務（育休等対応）】

１　募集内容等

・採用予定人数　１人

・職務内容　公民館における各種講座等の企画・実施及び管理・経理の事務等

・受験資格　年齢・学歴不問

次のいずれかに該当する人

・学校教育法による短期大学又は高等専門学校以上の学校を卒業した人

・社会教育法第９条の４に規定する社会教育主事となる資格を有する人又は同法第９条の５に規定する社会教育主事の講習の受講資格を有する人

※受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し、合格した人で、当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。

２　勤務条件等

・任用期間　採用日 ～ 令和９年３月３１日（予定）

※任用期間は職員の育児休業等の期間に応じて決定されます。なお、職員の育児休業等の期間に延長があった場合は、採用日の属する年度内の範囲で任期が更新される場合があります。また、職員の育児休業等の期間に短縮があった場合は、任期が短縮される場合があります。

・勤 務 地　岡山市立福浜公民館（岡山市南区福富中一丁目 16-22）

※任期の途中で配置転換を行う場合があります。

（配置転換の範囲：市内の市立公民館）

・報　　酬　採用時の報酬日額は、９，３１８円（地域手当相当額を含む）です。

このほか通勤手当相当額等が支給されます。

また、今後の給与改定の状況によっては、支給額が増減することがあります。

・勤務時間　週５日の１日７時間（週３５時間）　９：００～１７：００

（業務の都合上、特に必要な場合は、週３５時間、１日あたり原則７時間、上限７時間４５分として、７時～２１時３０分の間で変更になる場合があります。）

・休　　日　日～土曜日のうち所属長が指定する２日及び祝日（又はそれに相当する指定日）、年末年始（12/29～1/3）

・休　　暇　年次休暇ほか

・服　　務　会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

・条件付採用　地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

・社会保険　任用期間等の条件により、健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。

・災害補償　公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

３　申込方法・試験日等

・申込方法　　別添の申込書に必要事項を記入し、教育企画総務課へ申し込んでください。
※司書資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。
※提出いただいた書類は返却できません。

・申込受付　　令和８年１１月１８日（水）～令和８年１２月９日（水）【必着】
※持参の場合は教育企画総務課にお越しください。
（受付時間：平日９時から１７時）

・試験日　　令和８年１２月１８日（金）　午後（予定）
岡山市役所（新庁舎）１３階（教育企画総務課）にお越しください。
実施時間については、電話連絡等にてお伝えします。

・試験の方法　　書類審査及び面接試験

・採用予定日　　令和９年１月２８日
※合格者は、合格者名簿に登載され、令和９年１月２８日以降必要に応じて採用します。

４　その他

岡山市では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。岡山市の採用活動において、職員から性的な言動等を受けた場合には、相談窓口（ハラスメント相談窓口、採用試験等実施担当課、人事担当課）までご連絡ください。その他の詳細についてはホームページをご確認ください。

【ハラスメント相談窓口】
（電話）086-803-1064　　（mail）harassment@city.okayama.jp

【ホームページ】
（URL）https://www.city.okayama.jp/shisei/0000085845.html

問合せ・申込先
〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号
岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課
℡：086-803-1571